

令和 6 年度地域包括支援センター事業実績報告書

(市内 5 か所の地域包括支援センター)

| 事業概要 | 実施内容 |
|--|--|
| <p>地域包括支援センター業務</p> <p>【目的】 高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように、高齢者の心身の健康の保持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助・支援を行う。</p> <p>【内容】 地域包括支援センターは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の 3 職種を配置し、包括的支援事業を行う。</p> <p>1 総合相談・支援業務 高齢者やその家族の相談に対し、介護保険制度やサービスの情報提供を行い、各関係機関と連絡・調整をとりながら支援を行う。</p> <p>2 権利擁護業務 高齢者虐待防止・早期発見、成年後見制度など権利擁護のための支援を行う。</p> <p>3 包括的・継続的ケアマネジメント業務 地域とのネットワークの構築、介護支援専門員への助言など、地域との連携を図りながら、継続的な生活を支援する。</p> <p>4 介護予防ケアマネジメント業務 指定介護予防支援事業所として、要支援 1・2 認定者の介護予防サービス計画を作成し、給付管理を行う。 また、要支援 1・2 及び事業対象者に対して、介護予防ケアマネジメントを行う。</p> <p>5 任意事業 認知症についての理解の促進を図るため認知症サポーター養成講座等を行い、関係機関や地域と連携し見守り体制の構築を図る。</p> <p>6 認知症施策の推進 認知症の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために、認知症の方やその家族を支援する。</p> <p>7 在宅医療・介護連携推進事業 医療と介護の両方を必要としている高齢者に対して、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう在宅医療に関する医療関係機関や介護サービス事業者などの関係者の連携を図る。</p> | <p>1 総合相談・支援業務 ●高齢者やその家族に対して、適切な機関・制度・サービスなどの情報提供をし、継続的な支援を行った。 令和 6 年度 相談延べ人数：41,938 人</p> <p>2 権利擁護業務 ●高齢者虐待事例について、各関係機関と連携をとりながら対応した。また、権利擁護事業や成年後見制度などの周知、消費者被害の防止のための情報提供等を行った。 令和 6 年度成年後見制度（市）申立対象者 12 人 権利擁護・成年後見制度 相談延べ人数 275 件</p> <p>3 包括的・継続的ケアマネジメント業務 ●久喜市民生委員・児童委員協議会への参加 47 回 ●認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）等の運営推進会議への参加 15 回 ●介護支援専門員に対する支援を行った。 ●地域ケア会議参加 6 回</p> <p>4 介護予防ケアマネジメント業務 ●要支援 1・2 の方及び事業対象者に対して、適切なサービスが提供できるよう介護予防ケアマネジメントを行った。 5,311 件</p> <p>5 任意事業 ●認知症サポーター養成講座の開催 ・市内 4 会場（久喜・菖蒲・栗橋・鷲宮）にて開催 時期：6～8 月 受講者：44 人 ・市職員を対象に開催 受講者：30 人 ・市民・各種団体を対象に開催 受講者：64 人 ・小・中学校を対象に開催 受講者：504 人 ●認知症サポーターステップアップ講座の開催 ・認知症サポーターを対象に 2 回開催 受講者：56 人</p> <p>6 認知症施策の推進 ●オレンジカフェ 市内 4 会場（久喜・菖蒲・栗橋・鷲宮）にて開催 合計：22 回 参加者延べ人数：132 人 ●久喜カフェ・チェリッシュ（久喜で開催） 合計：5 回 参加者延べ人数：28 人 ●物忘れ相談 相談件数：23 件 ●認知症初期集中支援チーム 支援件数：0 件 ●認知症声かけ模擬訓練 in 久喜 11/15 開催 参加者：18 人</p> <p>7 在宅医療・介護連携推進事業 ●在宅医療・介護連携推進会議 3 回 ●在宅医療・介護関係者研修会 2 回 参加者：73 人、67 人 ●久喜市医療・介護・地域情報検索システム（けあプロ navi くき）の運用・情報更新（地域の医療・介護など、高齢者を取り巻く地域資源情報を誰でも検索できる web サイトを公開）</p> |

令和6年度決算書（介護保険特別会計 地域支援事業）

(款)地域支援事業費 (項)包括的支援事業費・任意事業費

(単位:円)

| 目・事業名 | 予算現額 | 節 | | 説明 | 備考 | |
|------------------------------|-------------|-----------------|-------------|---------------------|-----------|------------------------------|
| | | 区分 | 支出済額 | | | |
| 地域包括支援センター費 | 133,232,000 | | | | | |
| 1 地域包括支援センター業務経費 【高齢者福祉課】 | 8,579,000 | 8旅費 | 0 | 普通旅費 | 0 | |
| | | | | 研修旅費 | 0 | オンライン研修の活用 |
| | | 10需用費 | 184,315 | 消耗品費 | 184,315 | トナー、個別フォルダー、製本テープ等 |
| | | 11役務費 | 51,424 | 郵送料 | 44,424 | |
| | | | | 切手代 | 7,000 | |
| | | 12委託料 | 2,045,605 | OA機器保守点検業務委託料 | 174,405 | |
| | | | | システム保守業務委託料 | 1,846,680 | |
| | | | | 高齢者虐待対応専門職チーム業務委託料 | 24,520 | |
| | | 13使用料及び賃借料 | 2,901,846 | OA機器等借上料 | 2,892,846 | 5ヶ所の地域包括システム |
| | | | | 介護給付費単位数表標準マスタ使用許諾料 | 9,000 | 久喜中央地域包括支援センター分 |
| | | 17備品購入費 | 2,871,000 | 事務用備品 | 2,871,000 | 地域包括ケアシステム法改正用アプリケーション(CD-R) |
| 18負担金、補助及び交付金 | 44,000 | 地域包括支援センター研修負担金 | 44,000 | 2名分 | | |
| | | 介護支援専門員再研修負担金 | 0 | | | |
| 2地域包括支援センター事業 【高齢者福祉課】 | 124,653,000 | 7報償費 | 0 | 講師謝礼 | | |
| | | 11役務費 | 0 | 郵送料 | | |
| | | 12委託料 | 122,270,287 | 地域包括支援センター業務委託料 | | 久喜東・菖蒲・栗橋・鷺宮地域包括支援センター |
| 計 | 133,232,000 | | 130,368,477 | | | |

※介護保険特別会計(一般管理事務経費)において、直営の地域包括支援センター職員人件費支出。

※一般会計(歳入)において、介護予防サービス計画作成報酬。(3,856,209円)

令和6年度決算書(久喜東・菖蒲・栗橋・鷺宮地域包括支援センター)

委託契約金額 122,270,287円

支出

(単位：円)

| 項目 | 内訳 | 金額 | 説明 | |
|-----------|------------------|--------------------|--|------------|
| 人件費 | 職員23名 | 131,510,769 | 久喜東8名(保健師等2、社会福祉士2、主任介護支援専門員3、介護支援専門員1) | |
| | | | 菖蒲 4名(保健師等1、社会福祉士1、主任介護支援専門員等1、介護支援専門員1) | |
| | | | 栗橋 5名(保健師等1、社会福祉士2、主任介護支援専門員1、介護支援専門員1) | |
| | | | 鷺宮 6名(保健師等1、社会福祉士1、主任介護支援専門員1、介護支援専門員3) | |
| | | | 給料 | 66,233,799 |
| | | | 賞与 | 24,791,615 |
| | | | 非常勤職員給与 | 15,439,379 |
| | | | 派遣職員費 | 9,265,341 |
| | | 15,780,635 | 法定福利費 | |
| | | 131,510,769 | | |
| 事務費 | 福利厚生費 | 343,030 | 健康診断・共助会費 | |
| | 旅費交通費 | 1,600 | 旅費 | |
| | 研修研究費 | 234,918 | 研修費 | |
| | 消耗品費 | 1,136,455 | トナー・福祉新聞等 | |
| | 印刷製本費 | 826,691 | コピー使用料 | |
| | 修繕費 | 8,360 | 自転車修理代 | |
| | 通信運搬費 | 1,670,505 | 電話料・携帯電話・郵送料 | |
| | 業務委託費 | 307,392 | 業務委託費 | |
| | 手数料 | 38,270 | 振込手数料 | |
| | 保険料 | 527,556 | 自動車保険料等 | |
| | 賃借料 | 1,353,458 | パソコンリース料 | |
| | 租税公課 | 15,000 | 印紙代 | |
| | 諸会費 | 30,000 | 全国地域包括・在宅支援センター協議会会費等 | |
| | | 6,493,235 | | |
| 事業費 | 消耗器具備品費 | 16,194 | | |
| | 保険料 | 0 | 介護予防教室保険料 | |
| | 賃借料 | 0 | 介護予防教室会場賃借料 | |
| | 車輛費 | 1,809,004 | 車点検代・駐車料金・ガソリン代等 | |
| | 諸謝金 | 16,000 | 運動実践指導料等 | |
| | 1,841,198 | | | |
| 退職積立金 | 退職積立金 | 7,584,120 | | |
| 合計 | | 147,429,322 | | |

収入

(単位：円)

| | |
|-------------------|-------------------|
| 介護予防支援介護料収入 | 13,455,741 |
| 介護予防・日常生活支援総合事業収入 | 11,395,902 |
| 受託事業収入 | 307,392 |
| 合計 | 25,159,035 |

147,429,322円 - 25,159,035円 = 122,270,287円
 (支出) - (収入) = (委託契約金額)

令和7年度地域包括支援センター事業計画書

(市内5か所の地域包括支援センター)

| 事業概要 | 実施内容 |
|--|---|
| <p>地域包括支援センター業務</p> <p>【目的】 高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように、高齢者の心身の健康の保持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助・支援を行う。</p> <p>【内容】 地域包括支援センターは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、包括的支援事業を行う。</p> <p>1 総合相談・支援業務 高齢者やその家族の相談に対し、介護保険制度やサービスの情報提供を行い、各関係機関と連絡・調整をとりながら支援を行う。</p> <p>2 権利擁護業務 高齢者虐待防止・早期発見、成年後見制度など権利擁護のための支援を行う。</p> <p>3 包括的・継続的ケアマネジメント業務 地域とのネットワークの構築、介護支援専門員への助言など、地域との連携を図りながら、継続的な生活を支援する。</p> <p>4 介護予防ケアマネジメント業務 指定介護予防支援事業所として、要支援1・2認定者の介護予防サービス計画を作成し、給付管理を行う。 また、要支援1・2及び事業対象者に対して、介護予防ケアマネジメントを行う。</p> <p>5 任意事業 認知症についての理解の促進を図るため認知症サポーター養成講座等を行い、関係機関や地域と連携し見守り体制の構築を図る。</p> <p>6 認知症施策の推進 認知症の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために、認知症の方やその家族を支援する。</p> <p>7 在宅医療・介護連携推進事業 医療と介護の両方を必要としている高齢者に対して、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう在宅医療に関する医療関係機関や介護サービス事業者などの関係者の連携を図る。</p> | <p>1 総合相談・支援業務 ● 高齢者やその家族に対して、適切な機関・制度・サービスなどの情報提供をし、継続的な支援を行う。</p> <p>2 権利擁護業務 ● 高齢者虐待事例に各関係機関と連携をとりながら対応する。 ● 成年後見制度等の利用に関する情報提供、支援を行う。</p> <p>3 包括的・継続的ケアマネジメント業務 ● 久喜市民生委員・児童委員協議会への参加 ● 認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）等の運営推進会議への参加 ● 介護支援専門員に対する支援 ● 地域ケア会議の運営、参加</p> <p>4 介護予防ケアマネジメント業務 ● 要支援1・2の方及び事業対象者に対して、適切なサービスが提供できるよう介護予防ケアマネジメントを行う。</p> <p>5 任意事業 ● 認知症サポーター養成講座の開催 ・市内4ヶ所の会場において、認知症サポーター養成講座を開催予定（各会場 35名予定） ● 認知症サポーターステップアップ講座の開催</p> <p>6 認知症施策の推進 ● 認知症の方やその家族を地域で温かく見守り、家族の介護負担の軽減につなげるためにオレンジカフェを開催する。（4地区 各6回予定） ● 認知症の方やその家族の相談支援を行う ● 本人支援の実施 ● 認知症高齢者声かけ模擬訓練の実施 ● 認知症初期集中支援チームとの連携を図る ● 認知症ケアパスの普及</p> <p>7 在宅医療・介護連携推進事業 ● 在宅医療・介護連携推進会議の参加 ● 在宅医療・介護関係者研修会への参加 ● 入退院支援ルール of 普及</p> |

令和7年度予算書（介護保険特別会計 地域支援事業）

(款)地域支援事業費 (項)包括的支援事業費・任意事業費 (単位:千円)

| 目・事業名 | 本年度 | 本年度の財源内訳 | | | 節 | | 説明 | 備考 | |
|--------------------------|---------|----------------------|----------|--------|------------|---------|-----------------------|-------|------------------------|
| | | 特定財源 | | 一般財源 | 区分 | 金額 | | | |
| | | 国県支出金 | その他 | | | | | | |
| 地域包括支援センター費 | 141,160 | 88,465 | 40,238 | 12,457 | | | | | |
| 1 地域包括支援センター業務経費【高齢者福祉課】 | 9,797 | 国 4,254 県 1,886 | 繰 2,792 | 865 | 8旅費 | 8 | 費用弁償 | 1 | |
| | | | | | | | 研修旅費 | 7 | |
| | | | | | 10需用費 | 168 | 消耗品費 | 167 | |
| | | | | | | | 印刷製本費 | 1 | |
| | | | | | 11役務費 | 96 | 郵送料 | 90 | |
| | | | | | | | 切手代 | 6 | |
| | | | | | 12委託料 | 5,855 | OA機器保守点検業務委託料 | 524 | |
| | | | | | | | 地域包括センター管理システム更改業務委託料 | 3,449 | |
| | | | | | | | システム保守業務委託料 | 1,847 | 5ヶ所の地域包括システム |
| | | | | | | | 高齢者虐待対応専門職チーム業務委託料 | 35 | |
| | | | | | 13使用料及び賃借料 | 3,250 | OA機器等借上料 | 3,241 | 5ヶ所の地域包括システム |
| | | | | | | | 介護給付費単位数表標準マスタ使用許諾料 | 9 | |
| | | | | | 17備品購入費 | 216 | 事務用備品 | 216 | |
| 18負担金、補助及び交付金 | 204 | 地域包括支援センター研修負担金 | 38 | | | | | | |
| | | 介護支援専門員専門研修負担金 | 75 | | | | | | |
| | | 主任介護支援専門員研修負担金 | 49 | | | | | | |
| | | 介護支援専門員再研修負担金 | 42 | | | | | | |
| 2 地域包括支援センター事業【高齢者福祉課】 | 131,363 | 国 57,038 県 25,287 | 繰 37,446 | 11,592 | 7報償費 | 15 | 講師謝礼 | 15 | |
| | | | | | 11役務費 | 4 | 郵送料 | 4 | |
| | | | | | 12委託料 | 131,344 | 地域包括支援センター業務委託料 | | 久喜東・菖蒲・栗橋・鷺宮地域包括支援センター |
| 計 | 141,160 | 88,465 | 40,238 | 12,457 | | 141,160 | | | |

※介護保険特別会計予算(一般管理事務経費)において、直営1箇所の地域包括支援センター職員人件費を計上。
 ※一般会計予算(歳入)において、介護予防サービス計画作成報酬を計上。

令和7年度予算書(久喜東・菖蒲・栗橋・鷺宮地域包括支援センター)

当初契約金額

131,344,000円

支出

(単位：円)

| 項目 | 内訳 | 金額 | 説明 | |
|-------|--------|-------------|--|------------|
| 人件費 | 職員25名分 | 139,432,000 | 久喜東9名 (保健師等3、社会福祉士4、主任介護支援専門員2) | |
| | | | 菖蒲 4名 (保健師等1、社会福祉士1、主任介護支援専門員1、介護支援専門員1) | |
| | | | 栗橋 6名 (保健師等2、社会福祉士2、主任介護支援専門員1、介護支援専門員1) | |
| | | | 鷺宮 6名 (保健師等1、社会福祉士2、主任介護支援専門員1、介護支援専門員2) | |
| | | | 給料 | 71,719,000 |
| | | | 賞与 | 25,475,000 |
| | | | 非常勤職員給与 | 12,931,000 |
| | | | 派遣職員 | 10,491,000 |
| | | | 法定福利 | 18,816,000 |
| | | 139,432,000 | | |
| 事務費 | 福利厚生費 | 354,000 | 健康診断・共助会費 | |
| | 研修研究費 | 595,000 | 研修参加費・旅費 | |
| | 消耗品費 | 825,000 | コピー用紙・トナー・ファイル等 | |
| | 印刷製本費 | 1,031,000 | コピー機使用料 | |
| | 修繕費 | 3,000 | 自転車修理代 | |
| | 通信運搬費 | 1,609,000 | 電話料・郵送料 | |
| | 業務委託費 | 313,000 | 県外利用者分委託料 | |
| | 手数料 | 98,000 | 振込手数料 | |
| | 保険料 | 835,000 | 自動車保険料等 | |
| | 賃借料 | 1,446,000 | 事務機器リース代 | |
| | 租税公課 | 19,000 | 印紙代 | |
| | 諸会費 | 30,000 | 全国地域包括・在宅支援センター協議会会費等 | |
| | | | 7,158,000 | |
| 事業費 | 謝金 | 25,000 | 講師謝礼 | |
| | 消耗器具 | 23,000 | 血圧計等 | |
| | 保険料支出 | 2,000 | 介護予防教室保険料 | |
| | 賃借料 | 1,000 | 介護予防教室会場賃借料 | |
| | 車輛費 | 1,596,000 | 車点検代・ガソリン代・駐車料金 | |
| | | | 1,647,000 | |
| 退職積立金 | 退職積立金 | 7,711,000 | | |
| | 合計 | 155,948,000 | | |

収入

(単位：円)

| | |
|-----------------|------------|
| 介護予防サービス計画作成報酬等 | 24,604,000 |
|-----------------|------------|

155,948,000 - 24,604,000 = 131,344,000
 (支出) - (収入) = 当初契約金額

地域包括支援センターの事業評価について（令和6年度実施分）

1 概要

平成30年7月に国から地域包括支援センターの事業に係る評価指標が示され、当該指標に基づくチェックシートを地域包括支援センターがそれぞれ作成し、国に報告することとされました。（平成30年7月4日付厚生労働省通知「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能評価について（通知）」）国の通知では、評価結果を踏まえて地域包括支援センターの運営に反映させる等により、サービスの質向上や機能強化につなげていくこととされています。

なお、本評価については、国が示す評価指標を基に、市内5か所の地域包括支援センターが独自に自己評価したものです。

2 調査実施時期

令和6年6月

（※ただし、各評価項目は令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日）の実績を基に回答する）

3 評価指標の概要について

- ・国が示す調査項目（地域包括支援センターの組織運営体制や総合相談支援業務、権利擁護業務等）について、各分野で評価指標が設定されています。
- ・全国の平均値が公表されるのが令和7年1月以降となるため、それらのデータを用いた分析・報告については、令和7年度の決算・実績報告と同時に行っております。
- ・当該指標は達成できることが望ましいとされる項目であり、最低基準ではありません。

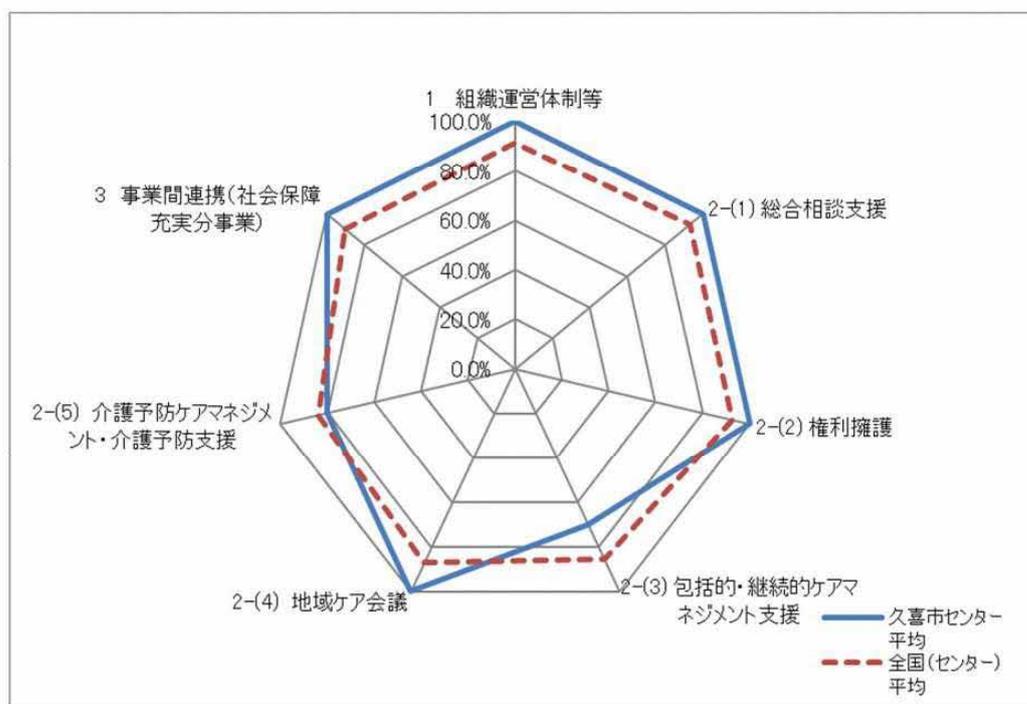
【評価分野について】

| | 評価分野 | 概要 |
|---|---------|--|
| 1 | 組織運営体制等 | 3職種（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）の配置状況等、地域包括支援センターの組織運営体制を評価するもの。 |
| 2 | 総合相談支援 | 複雑な相談事例解決のため、様々なサービスや関係機関との連携体制など、総合相談支援を適切に実施する取組を評価するもの。 |

| | | |
|---|------------------------|---|
| 3 | 権利擁護 | 虐待対応・詐欺被害対応・成年後見制度の紹介等、高齢者の権利侵害の予防や対応を適切に実施する取組を評価するもの。 |
| 4 | 包括的・継続的ケアマネジメント支援 | 介護支援専門員が適切なケアマネジメントを実践できるようにするために、地域の基盤を整えると共に、介護支援専門員へのサポートを行うなど、連携・協働の体制づくり等の取組を評価するもの。 |
| 5 | 地域ケア会議 | 他職種連携による個別事例の検討、対応策の実施などを行う地域ケア会議の取組状況を評価するもの。 |
| 6 | 介護予防ケアマネジメント 介護予防支援 | 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントの実施や保険給付以外の多様な社会資源が位置付けられているかなど、介護予防ケアマネジメントの実施状況を評価するもの。 |
| 7 | 事業間連携（社会保障 充実事業） | 医療・介護の連携や認知症の総合的支援等における連携状況を評価するもの。 |

【地域包括支援センターの達成状況】

| | | 久喜市センター平均 | | R6全国(センター)平均 |
|---|---------------------------|-----------|--------|--------------|
| | | 令和6年度 | 令和5年度 | |
| 1 | 1 組織運営体制等 | 100.0% | 98.9% | 91.3% |
| 2 | 2-(1) 総合相談支援 | 100.0% | 100.0% | 93.4% |
| 3 | 2-(2) 権利擁護 | 100.0% | 100.0% | 92.8% |
| 4 | 2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援 | 70.0% | 70.0% | 85.5% |
| 5 | 2-(4) 地域ケア会議 | 100.0% | 100.0% | 87.0% |
| 6 | 2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援 | 80.0% | 80.0% | 83.9% |
| 7 | 3 事業間連携(社会保障充実分事業) | 100.0% | 100.0% | 90.2% |



【久喜市内5センターの評価】

- ・市内5つの地域包括支援センターの平均を示しており、令和6年度実施の調査において、7項目中、5項目で全国平均を上回っている。
- ・前年度と比較し、組織運営体制の職員配置（3職種を配置しているか）が全包括支援センターにおいて配置できたことにより、改善している。
- ・全地域包括支援センター共通の課題として、複雑困難化する個別の相談支援や介護予防支援業務の比重が高くなっているが、限られた人員体制の中で、滞りなく業務を遂行できている。
- ・未達成項目については、市役所や各地域包括支援センターと連携して改善に向けた対応等を検討していく。

| | センター指標 | 久喜中央 | 久喜東 | 菖蒲 | 栗橋 | 鷺宮 | 市平均 | 全国調査結果 |
|---------------------|--|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1 組織運営体制等 | | | | | | | | |
| (1) 組織運営体制 | | | | | | | | |
| 1 | 市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 95.4% | 95.4% |
| 2 | 事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 89.1% |
| 3 | 市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 97.2% |
| 4 | 市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 94.9% |
| 5 | 市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 98.3% |
| 6 | 把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 88.0% |
| 7 | 3職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)を配置しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 62.9% |
| 8 | 市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 75.6% |
| 9 | センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 83.0% |
| 10 | 夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 74.2% |
| 11 | 平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 77.2% |
| 12 | パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 98.1% |
| 平均点数・個数 | | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 10.3 |
| 平均点数・% | | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 86.1% |
| (2) 個人情報の保護 | | | | | | | | |
| 13 | 個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 94.7% | 94.7% |
| 14 | 個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 93.1% |
| 15 | 個人情報保護に関する責任者(常勤)を配置しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 95.7% |
| 16 | 個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 77.7% |
| 平均点数・個数 | | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 3.6 |
| 平均点数・% | | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 90.3% |
| (3) 利用者満足の向上 | | | | | | | | |
| 17 | 市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 97.8% | 97.8% |
| 18 | センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 97.7% |
| 19 | 相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 97.2% |
| 平均点数・個数 | | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2.9 |
| 平均点数・% | | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 97.5% |
| 1 組織運営体制等 計 平均点数・個数 | | 19 | 19 | 19 | 19 | 19 | 19 | 16.9 |
| 1 組織運営体制等 計 平均点数・% | | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 91.3% |

| 2 個別業務 | | | | | | | |
|-------------------------|--|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| (1) 総合相談支援業務 | | | | | | | |
| 20 | 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 95.3% |
| 21 | 相談事例の最終条件を、市町村と共有しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 79.9% |
| 22 | 相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 95.8% |
| 23 | 1年間の相談件数を市町村に報告しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 98.8% |
| 24 | 相談事例解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村からの支援があったか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 96.3% |
| 25 | 家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残留して取りまとめているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 94.3% |
| 平均点数・個数 | | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 5.6 |
| 平均点数・% | | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 93.4% |
| (2) 権利擁護業務 | | | | | | | |
| 26 | 成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 88.0% |
| 27 | 高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 98.3% |
| 28 | センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 97.8% |
| 29 | 消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 93.2% |
| 30 | 消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 86.8% |
| 平均点数・個数 | | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 4.6 |
| 平均点数・% | | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 92.8% |
| (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 | | | | | | | |
| 31 | 担当圏域における居宅介護支援事業所のデータを把握しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 93.9% |
| 32 | 介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に、指定居宅介護支援事業所に示しているか。 | × | × | × | × | × | 77.4% |
| 33 | 介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。 | ○ | × | × | × | × | 90.0% |
| 34 | 担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 87.0% |
| 35 | 介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 84.2% |
| 36 | 介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 80.5% |
| 平均点数・個数 | | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4.2 |
| 平均点数・% | | 83.3% | 66.7% | 66.7% | 66.7% | 66.7% | 70.0% |
| (4) 地域ケア会議 | | | | | | | |
| 37 | 地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 86.6% |
| 38 | センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 85.3% |
| 39 | センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 93.0% |
| 40 | センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 84.2% |
| 41 | 市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 92.2% |
| 42 | センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 87.4% |
| 43 | 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 84.0% |
| 44 | センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 78.2% |
| 45 | センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 92.5% |
| 平均点数・個数 | | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 7.8 |
| 平均点数・% | | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 87.0% |

| (5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援 | | | | | | | |
|-------------------------|--|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 46 | 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 83.2% |
| 47 | 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 97.0% |
| 48 | 利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。 | × | × | × | × | × | 58.2% |
| 49 | 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 86.1% |
| 50 | 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 94.9% |
| 平均点数・個数 | | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4.2 |
| 平均点数・% | | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 83.9% |
| 2 個別業務 計 平均点数・個数 | | 29 | 28 | 28 | 28 | 28 | 27.4 |
| 2 個別業務 計 平均点数・% | | 93.5% | 90.3% | 90.3% | 90.3% | 90.3% | 88.5% |
| 3 事業間連携 | | | | | | | |
| 51 | 医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 87.1% |
| 52 | 医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 95.7% |
| 53 | 在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 85.8% |
| 54 | 認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 88.9% |
| 55 | 生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 93.4% |
| 3 事業間連携 計 平均点数・個数 | | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 4.5 |
| 3 事業間連携 計 平均点数・% | | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 90.2% |

【達成できていない項目について】

| 内 容 | 全国平均 |
|--|-------|
| 2 - (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援 | |
| 介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に、指定居宅介護支援事業所に示しているか。 | 77.4% |
| <p>直営の中央地域包括支援センターが中心となって、研修会を開催しており、年度途中に研修会の決定をしていることから、全地区において未達成となっている。</p> <p>年度当初の通知が可能となるよう、前もって計画を立てるよう努めていく必要がある。</p> | |
| 介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。 | 90.0% |
| <p>直営の中央地域包括支援センターが中心となって地域ケア会議等の開催をしていることから、委託先である4つの地域包括支援センターで未達成となっている。</p> <p>個別ケース会議や事例検討会については、各地域包括支援センターが主催</p> | |

| | |
|---|--------------|
| <p>となって開催できるよう、取り組み方法の改善を図っていく必要がある。</p> | |
| <p>2 - (5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援</p> | |
| <p>利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。</p> | <p>58.2%</p> |
| <p>地域住民によるセルフケア、セルフマネジメントを推進するための手法やツールを市が地域包括支援センターに示しているかを評価するものであるが、本市においては、高齢者の健康増進と介護予防を重視したセルフケアを目的としたケアマネジメントは現時点では運用しておらず、地域包括支援センターに対して指針は示していないため、全地域包括支援センターにおいて、未達成となっている。</p> <p>今後、市において高齢者が介護予防や健康維持・増進に向けたセルフケアができるように媒体を作成し、周知していく必要がある。</p> | |